

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表(概要)

災害廃棄物に津波堆積物を加えた処理対象全体について、より具体的な処理の方針や内容、中間段階の目標を設定し、目標期間内での処理を確実にするための工程表

東日本大震災に伴う災害廃棄物及び津波堆積物全体の処理状況

○被災地域全体の処理状況(7月末現在)

災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物							津波堆積物						
	都道府県数	市町村数	推計量(万t)	処理済市町村		処理・処分		都道府県数	市町村数	推計量(万t)	処理済市町村		処理・処分	
				数	割合(%)	量(万t)	割合(%)				数	割合(%)	量(万t)	割合(%)
3,120	13	241	2,162	119	49	598	28	6	35	959	3	9	43	5

○3県(岩手県、宮城県、福島県)の沿岸37市町村の処理状況(7月末現在)

岩手県、宮城県、福島県、津波被災市町村の処理状況(7月末現在)								
	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万t)	処理・処分		推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)	
岩手県	525	395	74	19	130	0	0	79
宮城県	1,873	1,200	306	25	672	41	6	128
福島県	367	216	27	12	151	1	1	23
合計	2,765	1,811	407	22	954	42	4	230

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

広域処理の調整状況と今後の方針

○広域処理必要量(7月末現在)(単位:万t)

	可燃物	木くず	不燃混合物	漁具漁網	合計
岩手県	17	12	5	8	42
宮城県	39	40	48	0	127
合計	56	52	53	8	169

※岩手県については10万t、宮城県については27万tが既に調整済み(既に実施済み又は実施中の広域処理(7月末現在、1都7県29件)による処理済み量又は処理見込み量)

○広域処理の調整状況と今後の方針

広域処理の調整方針	
岩手県	・可燃物・木くず(約24万t): 受入を具体的に調整中※1 ・不燃混合物: 当面県内の再生利用等を調整 ・漁具・漁網(約8万t): 新たな受入先も含め要調整
宮城県	・可燃物(約28万t): 受入を具体的に調整中※2 ・木くず(約29万t): 再生利用に限定し近県で調整 ・不燃混合物(約43万t): 新たな受入先も含め要調整
要調整量 約32万トン	
要調整量 約100万トン	

※1: 青森県、秋田県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、静岡県、富山県、石川県、福井県、三重県、大阪府との調整

※2: 山形県、茨城県、栃木県、東京都、福岡県(北九州市)、受入実績のある自治体との調整

災害廃棄物の処理の工程表・目標

○処理・処分の目標

- 従来の目標: 平成25年度末に完了。
- 岩手県及び宮城県の沿岸市町村を対象に中間目標(平成24年度末)を設定。
- 災害廃棄物全体の中間目標は約6割。

○進捗管理

- 処理の進捗状況を毎月確認。
- 結果に応じて必要な施策を講じることにより、確実な目標達成を図る。

